

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年11月2日

月 曜 日

第 3977 号

目 次

公 告

- | | |
|---------------|---|
| ○都市計画事業の施行 | 1 |
| ○神通川地域森林計画の変更 | 2 |
| ○庄川地域森林計画の変更 | 3 |

監査委員公告

- 監査の結果の公表

公 告

都市計画事業の施行

富山高岡広域都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成27年11月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画道路事業

3・4・426号 戸出東西中央線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課

高岡市赤祖父 211 富山県高岡土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 富山県高岡市戸出町二丁目、戸出町三丁目、戸出伊勢領 地内

使用の部分 なし

都市計画事業の施行

南砺都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第 66条の規定により次のとおり公告する。

平成27年11月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

南砺都市計画道路事業

3・4・4号 井波城端線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県土木部都市計画課

南砺市寺家 330 富山県砺波土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 富山県南砺市北野字向川原島、理休字東島、理休、北野 地内

使用の部分 なし

神通川地域森林計画の変更

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により神通川地域森林計画を変更するので、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該計画の案を縦覧に供する。

なお、当該計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成27年11月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 森林計画区の名称

神通川森林計画区（富山市、魚津市、滑川市、黒部市、上市町、立山町、入善町及び朝日町）

2 縦覧場所

富山県農林水産部森林政策課、富山農林振興センター森林整備課及び新川農林振興センター森林整備課

3 縦覧期間

平成27年11月2日から同年12月1日まで

庄川地域森林計画の変更

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により庄川地域森林計画を変更するので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該計画の案を縦覧に供する。

なお、当該計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成27年11月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 森林計画区の名称

庄川森林計画区（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市）

2 縦覧場所

富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課及び砺波農林振興センター森林整備課

3 縦覧期間

平成27年11月2日から同年12月1日まで

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定に基づき、平成27年9月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年11月2日

富山県監査委員 宮本 光明
富山県監査委員 武田 慎一
富山県監査委員 酒井 三郎
富山県監査委員 桶屋 泰三

1 県の機関

(1) 監査対象箇所		監査年月日
農林水産部	高岡農林振興センター	平成27年9月4日
同	砺波農林振興センター	平成27年9月2日
土木部	新川土木センター	平成27年9月10日
同	富山土木センター	平成27年9月7日
同	室牧ダム管理事務所	平成27年9月7日
同	上市川ダム管理事務所	平成27年9月7日

(2) 監査対象年度

平成25年度及び平成26年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 歳入調定事務に不適正なものがあった。(2箇所)
- イ 交通事故による損害が生じた。
- ウ 施設管理事故による損害賠償があった。(3箇所)
- エ 施設使用許可手続を誤っているものがあった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

学 校 法 人 荒 井 学 園	平成27年9月28日
学 校 法 人 清 光 学 園	平成27年9月28日
学 校 法 人 富 山 新 庄 学 園	平成27年9月29日
学 校 法 人 華 聴 学 園	平成27年9月29日
学 校 法 人 萩 浦 学 園	平成27年9月24日
一 般 財 団 法 人 富 山 県 消 防 設 備 保 守 協 会	平成27年9月25日
万 葉 線 株 式 会 社	平成27年9月16日
富 山 県 山 岳 遭 難 対 策 協 議 会	平成27年9月15日
社 会 福 祉 法 人 萬 葉 の 杜 福 祉 会	平成27年9月30日
社 会 福 祉 法 人 グ レ イ ス 会	平成27年9月29日
社 会 福 祉 法 人 富 山 県 聴 覚 障 害 者 協 会	平成27年9月8日
社 会 福 祉 法 人 周 山 会	平成27年9月24日
一 般 財 団 法 人 富 山 産 業 展 示 館	平成27年9月16日
一 般 財 団 法 人 富 山 県 産 業 創 造 セ ン タ ー	平成27年9月15日
南 砺 市 農 村 環 境 保 全 向 上 地 域 協 議 会	平成27年9月30日
新 川 森 林 組 合	平成27年9月29日
富 山 県 中 学 校 体 育 連 盟	平成27年9月8日

(2) 監査対象年度

平成26年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行及び出資団体における財務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 補助金実績報告が適正でないものがあった。
- イ 時間外勤務手当の支給に誤りがあった。(2箇所)